

第2回飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

令和元年度第2回目の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を下記のとおり実施しますので、生後91日以上で今年度の狂犬病予防注射を受けていない犬を飼っている方は、最寄りの会場へお出かけください。

飼い犬の登録済みの方には自宅にハガキを配布いたしますので、会場へ持参くださるようお願いいたします。

午 前			午 後	
期日	会 場	時 間	会 場	時 間
10月11日(金)	火の口公民館	9:00～ 9:10	新田地区集会所	13:00～13:10
	農協旧尻高支所	9:20～ 9:30	本宿公民館	13:20～13:30
	北之谷住民センター	9:40～ 9:50	原住民センター	13:40～13:50
	基幹集落センター	10:00～10:10	梅沢集会所	14:00～14:10
	関田住民センター	10:20～10:30	茶屋ケ松集会所	14:20～14:30
	役原地区住民センター	10:40～10:50		
	高山村役場	11:00～11:20		
	五領公民館	11:30～11:40		

☆ 手数料

- ・ 注射のみ (登録済みの犬) 注射料 3,400円
- ・ 登録と注射 (登録の済んでいない犬) 登録・注射料 6,400円

☆ 飼い犬が亡くなった場合、役場住民課までご報告をお願いいたします。

☆ 動物病院等で既に狂犬病予防注射を受けた方にも通知書が届く場合がありますが、ご容赦ください。

高山村パイプハウス貸付事業について

1. 事業の目的

パイプハウスは、保温や遮光によって作物の収穫時期を調整できるなどのメリットがありますが、施設の導入時にはコストがかかります。そこで、農作物の栽培を推進するために平成30年度の高山村議会において、高山村パイプハウス貸付条例が制定されました。

当事業では、村が購入したパイプハウスを希望する方に貸し付け、購入費の6割を借受け者が10年かけて分割返済することにより、負担の軽減を図るものです。また、返済終了後はパイプハウスの返却は求めません。

2. 貸付を行うパイプハウスの部材

パイプ及びフィルムのみで、暖房設備・灌水設備などは対象外となります。

また、パイプハウスの組立費用は借受け者の負担となります。

3. 貸付期間 10年間です。貸付料の返済終了後は、パイプハウスの返却は求めません。

4. 貸付対象となる方の要件

- ① 村内に住所を有する個人及び団体で、今後10年以上に亘り出荷・販売を目的とする農作物の栽培に取り組む見込みのある方
- ② 村税等に滞納がない方
- ③ 借受け期間中、共済組合等の保証制度に加入できる方

※③に該当しない軽微な修繕費については借受け者の負担となります。

5. 貸付申請書の審査

高山村農業振興協議会に依頼します。

6. 貸付料はパイプハウス購入費 6割を10回(年賦)で返済するものとし、利子は無利子です。

7. 連帯保証人 1名必要です。連帯保証人の条件は、高山村に住所を有し村税等に滞納がない方で、借受け者と連携して貸付料の返済責任を負うことのできる方とします。

8. 貸付の中途解約について 以下のとおりです。

- ① 借受け者から解約の申し出があったとき
- ② 正当な理由なく貸付料の返済を滞ったとき
- ③ 農産物の生産以外に使用したとき(車庫や物置等への転用は禁止します)
- ④ 施設の使用権利を譲渡・転貸したとき
- ⑤ 施設の増改築をしたとき
- ⑥ 施設を故意に壊したとき

※中途解約される場合は、貸付料の未返済分に加え、村負担分の購入費についても全額お支払いしていただきます。

9. 貸付申請書の受付について等

高山村役場農林課窓口にて、令和元年10月末まで受け付けます。

その他、お問い合わせは高山村役場農林課(☎63-2111)までお願いします。

社会福祉協議会一般会費の ご納入ありがとうございました

社会福祉協議会では、地域福祉活動推進を中心として村民福祉のニーズに応えるべく様々な各種事業を推進しております。

村民皆さまからいただきました一般会費1,064世帯(500円：913世帯、1,000円：151世帯)総額607,500円につきましては、高齢者在宅福祉・障害者福祉・地域福祉など幅広く社協事業全般に活用させていただきます。

ご協力いただきました村民皆さまに心からお礼を申し上げますとともに、お世話をしてくださいました区長さん、隣保班長さんに深く感謝申し上げます。

今後とも、会費の趣旨をご理解いただき、社会福祉協議会の活動に対し、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

高山村社会福祉協議会では、下記の事業を展開し、貴重な会費を財源として活用しております。

●事業概要

- ①当協議会の健全な経営及び運営に努め、組織強化と財政基盤の確立を図る。
- ②地域福祉事業については、良質なサービスの提供と自立生活確保の為の総合的支援を行う。
- ③各種福祉8団体(老人クラブ連合会・遺族会・母子寡婦会・ボランティアいぶき・手をつなぐ育成会・更生保護女性会・身障更生会・シルバー人材センター)の指導援助、連絡調整等を行う。
- ④住民や福祉関係者等とともに地域福祉の課題、生活課題の解決に取り組み、支援を必要とする者に無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供する。
- ⑤福祉関係団体が開催する研修会等に積極的に参加・協力し、地域福祉の向上に努める。

●重点事業

【高齢者在宅福祉対策事業】

- (1)福祉有償運送サービス事業の拡充
- (2)高齢者の生きがい対策事業の推進
- (3)いきいきサロン事業の拡充
- (4)配食サービス事業の拡大
- (5)福祉サービス利用援助事業の推進

【障がい者福祉対策事業】

- (1)障がい者の生活支援・交流会への参加
- (2)スポーツ大会・カラオケ大会への協力
- (3)各種団体への協力

【要援護対策事業】

- (1)生活福祉資金の貸付事業の推進
- (2)歳末慰問(一人暮らし高齢者・在宅療養者・要保護・準要保護者)
- (3)日常生活自立支援事業の推進
- (4)生活困窮者自立支援事業の推進
- (5)自立相談支援事業の推進

【地域福祉対策事業等】

- (1)福祉まつりの開催
- (2)戦没者追悼式の実施
- (3)チャリティーグラウンドゴルフ大会の実施
- (4)各種福祉団体への助成及び支援
- (5)共同募金運動への協力・推進
- (6)民生児童委員協議会との連絡調整
- (7)一人暮らし高齢者とボランティアの交流研修の実施
- (8)福祉車輛・車椅子の貸出事業
- (9)生活支援体制整備事業の推進
- (10)母子・父子家庭支援事業の推進

【受託事業】

- (1)シルバー人材センターの運営事業
- (2)紙おむつ給付事業
- (3)寝具等クリーニング利用券支給事業

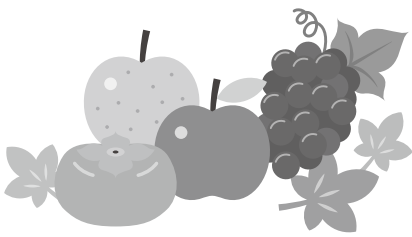
善意のお気持ちに感謝いたします

去る9月13日(金)東広場に於いて、チャリティーゲートボール大会が開催されました。

大会にご参加された皆様より、尊い寄付金が寄せられました。

福祉に対する温かい善意のお気持ちに感謝申し上げ、福祉事業に有効に使わせていただきます。ありがとうございます。

●募金額 29,510円



令和元年度赤い羽根共同募金について

「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、今年も10月1日から12月31日まで全国一斉に募金運動が実施されます。

今日、急速な少子・高齢化が進行する中、住民の福祉に対する意識も変わってきています。

特定非営利活動法人(NPO法人)やボランティア団体の活動にみられるように、地域の住民みずからが主体的に社会福祉の課題に取り組む試みが増えており、地域における民間社会福祉活動が活発になってきています。

このような状況のなかで、共同募金運動は、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「福祉コミュニティ」づくりを実現する活動を、住民相互のたすけあいを基調として財政面から支援し、地域福祉の充実と発展を推進する役割を担っています。

つきましては、経済状況が大変厳しい昨今ではありますが、本運動の趣旨をご理解のうえ、募金にご協力くださいますようお願いいたします。

役場 住民課

吾妻東部衛生センターからお知らせ

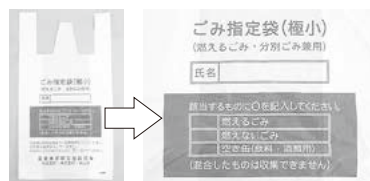
ごみ指定袋について、問い合わせがありましたので、皆様にお知らせします。

指定のごみ袋には、「燃えるごみ指定袋」「分別ごみ指定袋」「ごみ指定袋」があります。

「燃えるごみ」「分別ごみ」には、「小」と「大」の種類があり、「大」では大きすぎると感じられる方は、「小」を使用してください。「小」でも大きすぎるという方は、「極小」を使用してください。「極小」は、燃えるごみと分別ごみ共通となっていますので、それぞれ分別して使用してください。

指定袋は、組合が指定した商店、コンビニエンスストア、ホームセンター等で取り扱っています。

※指定袋取扱店には、このステッカーが貼り付けられていますので目印にしてください。



※極小サイズのごみ指定袋は、該当するものに○を付けて指定日に出してください。

項目	種類		販売価格(税込) (10枚1セット)
燃えるごみ指定袋	小	30リットル相当	300円
	大	45リットル相当	400円
分別ごみ指定袋	小	30リットル相当	300円
	大	45リットル相当	400円
ごみ指定袋	極小	20リットル相当	200円

●お問い合わせ

吾妻東部衛生センター

☎0279・75・2099

吾妻特別支援学校 第5回 あがとく祭のお知らせ

群馬県立吾妻特別支援学校では、下記のとおり第5回あがとく祭を実施します。多くの方々のご来校をお待ちしております。

- **日時** 令和元年11月9日(土)
9時30分～12時10分
- **会場** 群馬県立吾妻特別支援学校
小・中学部校舎
〒377-0423
吾妻郡中之条町伊勢町1035-1
- **テーマ** ～きらきら かがやく あがとく祭～
- **内容** ステージ発表、児童・生徒作品及び学習活動の展示、中学部作業製品の販売、高等部喫茶コーナー、PTAバザー、福祉作業所の販売等
- **ホームページ**
<http://www.nc.agatoku-ses.gsn.ed.jp/>



学校給食を食べてみませんか

給食を食べながら 考えましょう 語り合しましょう
子どもたちの食と健康を！ 学校と家庭そして地域で！



- **日時** 令和元年10月25日(金)
12時10分から13時
- **場所** 高山小学校 1階 プレイルーム
- **費用** 260円(当日集金します)
- **申し込み** 高山村学校給食センター
☎(63-2811)までお申し込みください。
- **締め切り** 10月15日(火)まで
※先着15名とさせていただきます。

※事前に食材の準備をする都合上、欠席すると代わりの方の出席をお願いするか、代金をいただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

お知らせ

13時から14時まで『校長室開放』を実施していますので、お気軽にお出かけください。

予定献立

- ・ナン ・牛乳
- ・シーフードカレー
- ・カリコリコーンサラダ
- ・ヨーグルトあえ

第2回目の10月の試食会の献立は、カレーが食べたいとのご希望の声にお応えし、ナンとシーフードカレーなどにしました。子どもたちにも人気のメニューです。

試食会はどなたでもお気軽にご参加いただけます。お待ちしております。

人口と世帯数 (9月1日現在)

人口	3,600人 (- 4)
男	1,801人 (0)
女	1,799人 (- 4)
世帯数	1,425世帯(- 1)

※()内は、前月との比較

納税等 ★印が10月に納めていただく税等です。

	村民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	医療保険料	後期高齢者	使用料	上下水道
4月			●						
5月		●							●
6月	●								
7月		●		●	●	●	●		●
8月	●			●	●	●	●		
9月				●	●	●	●		●
10月	★	★		★	★	★			
11月				●	●	●	●		●
12月				●	●	●	●		●
1月	●	●		●	●	●	●		●
2月				●	●	●	●		●
3月				●	●	●	●		●

税金は 社会を支える あなたの会費

みんなの広場

たかやまの文壇 (文化協会短歌部)

9月短歌交流会 高山村短歌会
猛暑・平和な暮らし求めて

庭に咲く紅バラ切りて供えれば
遺影の妻のひとみが和む
割田 良次

亡き父は「苗半作」と指南せり
暑き木蔭に白菜を播く
大津 初司

一代記村の発展綴られし
歌文集は佳き卒寿の記念
相馬 昭典

草取りのシャツの背中に塩吹けば
しきりに妻の水分の声
小高 美成

夏蝶はわれの頭上を越えてゆく
その爽やかな身軽さ欲しい
小林 良教

老いし身の日々を扶けしわが愛車
今が無事なる別れと決めて
平形美祢子

免許証自主返納したものの
暑きちまたに戸惑うばかり
佐藤 重夫

千羽鶴折っても折っても通じない
非核の声をひとつの世界に
岩永 幸子

梅雨明けて峡田に風の吹きたれど
遅れし出穂の小さきを憂う
木村朝次郎

健康ガイド

のびのびサークル
のお知らせ

- ◆ 日程 10月24日(木)
- ◆ 時間 午前10時～11時30分
- ◆ 場所 高山村保健福祉センター
- ◆ 対象 幼児(入園前)と保育者
- ◆ 内容 リズム体操 他
- ◆ 連絡 動きやすい服装で
お出かけください。
- ◆ お申し込み 17日までに
保健福祉センターへ
☎ 63・1311

離乳食と
ベビーマッサージ

- ◆ 日程 10月25日(金)
 - ◆ 時間 午前10時～正午頃
 - ◆ 場所 高山村保健福祉センター
 - ◆ 対象 乳児と保育者
 - ◆ 内容 離乳食の試食とベビーマッサージ他
 - ◆ お申し込み 21日までに
保健福祉センターへ
☎ 63・1311
- (食材注文の都合上、申し込み締め切りが早まりました)